

JPLA ルールその他

ルール

【測定】

- ・ティーインググラウンドの測定基準ポイントからグリッド内の制止したボールを測定する。
もしくは着弾地点の測定基準ポイントから測定する場合もあり。
- ・基本的にはレーザー計測機にて計測を行う。
但し、レーザー計測が実質的不可能な場合は他の計測方法を行うことがある。
- ・計測対象となるボールはグリッド内に落下しグリッド外に出ることがなく静止した物。飛距離が270ヤード以上の物。(但し距離は天候による変更がある場合がある)

嫌悪な天候、日没

- ・競技を中断する場合がある。場合によっては参加者全員が打ち終わっていれば、中止時点の最終ステージの距離の順位で決定する。
その条件が揃わない場合、競技を延期、又は中止扱いとする。

ルール外の裁定

- ・規定のルール以外の問題が発生した場合、競技当事者以外の競技委員及び大会事務局による決定を最終決定とする。規定決定権順位は競技委員、大会事務局の順になる。
なお、競技委員は会長又は、理事会が試合の都度任命する。
- ・全てのルール外の決定最高責任は会長に権限がある。

【その他】

- ・ルールにより後日競技失格になった場合、権利、賞金の返却義務がある。
- ・ローカルルールを設定する事がある。その大会の競技委員が設定する。
- ・ルールは変更することがある。
- ・JPLAに登録するものは、他の競業団体への登録はできないものとする。
- ・JPLAの他の団体等が開催、運営する試合には出場しないものとする。ただし、JPLAと協力関係にある団体等の開催する試合に関してはその限りでないこととする。

【年会費】

- ・各会員は、毎年4月1日時点での会員資格に基づき、年会費を規定の期日までに本協会が別途指定する方法で支払わなくてはならない。
期日までに支払われない場合は、会員資格剥奪となり向こう2年間は会員復帰を不可とする。